

＜よくあるご質問＞第6回近畿圏物資流動調査について

皆様から寄せられたご質問を掲載しております。

ご質問	回答
何のための調査か？	近畿圏物資流動調査は、近畿2府4県に立地している事業所の物流活動の実態や立地に関する意向等を把握する統計調査です。 物資輸送に係る交通施策や企業立地に関する施策を検討するなど、将来の総合的な物流対策を立案する際の基礎資料を得ることを目的としております。
調査結果をどう活用しているのか？	物資流動調査データは、例えば以下のような検討の基礎資料に活用できます。 ・高規格幹線道路沿線の事業所立地状況や物流量の変化 ・大規模災害時に影響を及ぼす物流量の想定 ・都市部における貨物車の積載効率の特性把握 また、物資流動調査の集計結果はダウンロードしてご活用いただけます。
調査はどこが実施しているのか？	国土交通省近畿地方整備局・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・京都市・大阪市・堺市・神戸市が調査主体となって実施しています。
回答結果について事業所情報の取り扱いは大丈夫なのか？	回答いただきました調査票は、全て事業所情報が特定されない方法で、集計データとして処理します。
調査に協力しなければならないのか？	強制的な調査ではございませんが、物流課題への対応を図っていくために、是非ともご協力ください。
調査対象事業所はどのように選んでいるのか？	近畿2府4県に立地している事業所のうち、製造業や卸売業、小売業、運輸業、それに一部のサービス業を、“物流に関連の強い業種”として設定し、それらの業種の中から無作為に調査対象を抽出させていただいています。 なお、抽出にあたっては、公の手続きを踏んで、国が保有するデータベースから無作為に抽出させていただいています。
調査結果はいつわかるのか？	令和8年度に実施する本調査の結果と合わせて、令和9年度に速報、令和10年度にとりまとめ結果を、ホームページや記者発表を通じて公表する予定です。

※本調査において、国や地方公共団体の職員、調査員等が調査の依頼や調査票回収のため、ご自宅への訪問や、電話・電子メールでの調査の依頼、個人や世帯の情報の聞き取りを行うことは絶対にありません。統計調査をかたって世帯の情報等を搾取する行為にご注意ください。